

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月26日(2024.3.26)

【公開番号】特開2024-9355(P2024-9355A)

【公開日】令和6年1月19日(2024.1.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-011

【出願番号】特願2023-203512(P2023-203512)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

A 6 3 F 5/04 6 9 1 A

A 6 3 F 5/04 6 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月15日(2024.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主制御手段と、

遊技媒体数制御手段と

を備え、

遊技媒体数制御手段は、主制御手段から送信されるコマンドに基づいて所定の異常に関するコマンドを主制御手段に送信可能であり、

遊技媒体数制御手段は、VL異常か否かの判断が可能であり、

遊技媒体数制御手段は、所定の異常に関するコマンドを主制御手段に送信した後にVL異常か否かの判断が可能である

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、主制御手段と、遊技媒体数制御手段とを備え、遊技媒体数制御手段は、主制御手段から送信されるコマンドに基づいて所定の異常に関するコマンドを主制御手段に送信可能であり、遊技媒体数制御手段は、VL異常か否かの判断が可能であり、遊技媒体数制御手段は、所定の異常に関するコマンドを主制御手段に送信した後にVL異常か否かの判断が可能である遊技機。

また、本発明は、計数スイッチと、計数スイッチの押下時間をカウントする計数実行タイマとを備え、第1の期間毎に計数点に係る情報が貸出ユニット側に送信可能となるよう構成されており（以下、計数点に係る情報が貸出ユニット側に送信可能となる第1の期間毎のタイミングを「計数通知タイミング」と称す）、計数スイッチの押下時間が第2の期間以上となった後の計数通知タイミングでは、所定数の計数点を貸出ユニット側に送信可能となるよう構成されており、計数スイッチが押下されてから第2の期間となるまでは計

40

50

数実行タイマの値は第3の期間毎に更新され、計数スイッチが押下されてから第2の期間を超えた後は計数実行タイマの値は所定条件を満たすまで第3の期間毎に更新されない遊技機であってもよい。

10

20

30

40

50